

修士論文 論文審査及び口頭試問の審査基準

修士論文の論文審査においては、以下の I から IV まで、口頭試問の審査については、1, 2 に基づいて行なう。

論文審査

I 研究の学問的意義及び独創性

1, 「研究の社会的・学術的背景及び学問的意義」

研究の社会的・学術的背景を踏まえ、研究テーマの設定が適切であり、学問的意義があること。

2, 「研究のオリジナリティ」

新たな知見について明確に論述されており、かつ、そこに至るための適切な先行研究レビューや研究方法を踏まえ、当該論文の学術的位置づけと意義が明確に記述されていること。

II 論文の体系の整合性と一貫性

3, 「学術論文としての論理展開・構成形式の適切性」

論文の体系に整合性があり、本文、引用文献、その他の資料等、当該論文を構成する諸内容につき、その構成形式が適切であること、また、学術論文としての論理展開が一貫していること。

III 論文としての適切性

4, 「先行研究の体系的整理」

当該研究テーマについて、先行研究のレビューが適切な内容及び範囲をもつものについて体系的に行われ、十分な考察が行われたうえで、自身の研究テーマがその中に明確に位置づけられていること。

5, 「研究方法の適切性」

研究方法、データ解析などが適切であること、また、これらについて、具体的に適切な説明を行うことで、適切な科学的方法論に基づいていることが了解できること。

6, 「研究の倫理」

研究倫理について理解し、遵守されていること、及びその点が明確に記述され

ていること。

7. 「記述方法」

書式・注記・文献リストの記述方法などの形式的要件が適切であること。

IV 残された課題

口頭試問の審査

1, 「発表の内容及び方法の適切性」

研究の意義、成果、課題について簡潔にわかりやすく説明できること。

2, 「討論への対応の適切性」

口頭試問において、討論への対応が適切であること。

*本審査基準は、2024年度修士論文審査から適用する。

なお、博士論文審査については、審査基準は従来のものに基づいて行なう。しかし、これまでの本学の修士論文及び博士論文の論文審査を踏まえ、論文審査基準を明確にしたことから、この審査基準も参考とすることができるものとする。